

特別養護老人ホーム清風苑（短期入所）利用料金表

平成 30 年 8 月 1 日料金改定

（介護予防）短期入所生活介護（1日あたり）

単位：円

【保険適用分】 利用者負担 1 割の場合

（2割または3割の場合もありますので、お手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本額	437	543	584	652	722	790	856
生活機能向上連携加算	200/月・100/月						
個別機能訓練加算	56						
看護体制加算	－	－	4（体制Ⅰ）・8（体制Ⅱ）				
医療連携強化加算	－	－	58（在宅中重度者受入加算との重複はない）				
夜間職員配置加算	－	－	13（Ⅰ）				
認知症行動・心理症状緊急 対応加算	200（該当した場合加算・7日間を限度）						
若年性認知症受入加算	120（若年性認知症利用者が対象）						
送迎加算	184（片道につき）						
緊急短期入所受入加算	－	－	90（該当した場合加算・7日間を限度）				
長期利用者に対して短期入所 生活介護を提供する場合	－30（連続 30 日を超えた場合、所定単位数より、1日につき減算）						
療養食加算	8（疾病治療の直接手段としての食事・該当した場合）						
在宅中重度者受入加算	－	－	413（該当した場合加算）				
認知症専門ケア加算	3（体制Ⅰ）・4（体制Ⅱ）						
サービス提供体制強化加算	18（体制Ⅰⅴ）						
介護職員処遇改善加算	上記対象の合計の 83/1000（体制Ⅰ）						

※介護保険適用分合計額は、上記合計に、地域区分（7級地）として 1017/1000 を加算した額となります。2割負担者は上記料金を2倍、3割負担者は3倍にしてください。

【保険適用外】

滞在費	840
食費	1,380
日常生活費	260（日用品費 160、預かり金品管理費 100）
その他費用	医療費、理美容費、私物や嗜好品の購入、行事参加費、提供食以外の希望食等については実費負担となります。

※滞在費・食費については、収入によって減免の措置が受けられる場合があります。